

事前評価調書

I 事業概要																																																				
事業名	急傾斜地崩壊対策事業																																																			
地区名	東古城区域																																																			
事業箇所	蒲郡市形原町地内																																																			
事業のあらまし	東古城区域は、愛知県の蒲郡市形原町に位置し、人家17戸を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。当区域は、がけ高21.3mの階段状で傾斜角30度の危険な斜面があり、急傾斜地崩壊対策事業への要望が非常に強い箇所である。このため、緊急的な対策工事を行い、災害防止機能の向上を図るものである。																																																			
事業目標	【達成（主要）目標】 ・ 人家17戸を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保護する。 【副次目標】 （必要に応じて記載する） ・ なし																																																			
事業費	事業費		内訳																																																	
	2.0億円		□工事費1.8億円、□用補費0.1億円、□その他0.1億円																																																	
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成28年度	完成予定年度	平成31年度																																														
事業内容	吹付法枠工A=387㎡、簡易吹付法枠工A=1,090㎡																																																			
II 評価																																																				
①事業の必要性	1) 必要性	地山の風化等の影響により施設の災害防止機能の不足が見られ、放置すれば重大な災害につながるおそれがある。このため緊急的な改築を行い、保全対象を保護する必要がある。																																																		
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 急傾斜地の崩壊から保全対象を保護する必要があるため。																																																	
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・擁壁工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・法面工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4"></td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→					用地補償		←→				工事			←→		→	・擁壁工			←→	→			・法面工				←→		事業費（億円）						2.0
			H27	H28	H29	H30	H31																																													
工種区分	調査・設計	←→																																																		
	用地補償		←→																																																	
	工事			←→		→																																														
	・擁壁工			←→	→																																															
	・法面工				←→																																															
事業費（億円）						2.0																																														
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、緊急改築工事の要望の声が高まっていたため、合意形成は図られていると判断する。																																																			
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。																																																		
III 対応方針																																																				
妥当	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																			
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																				
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【主な評価内容】 ・ 急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。																																																				